

第1回
保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会

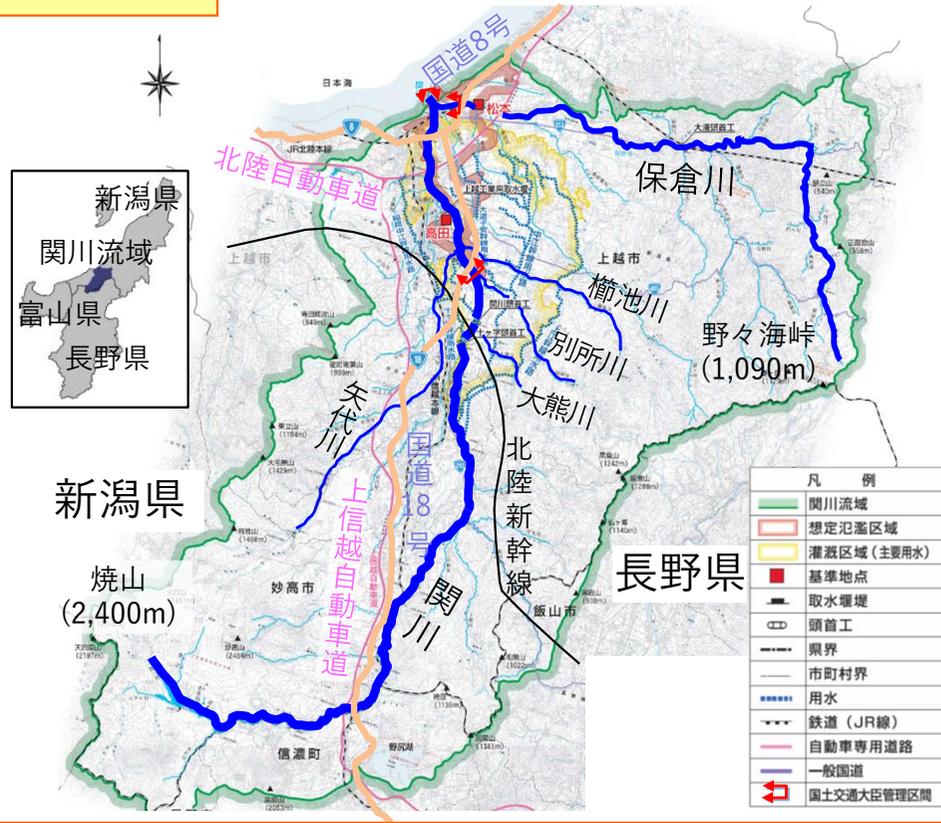
保倉川放水路事業の経緯

令和6年11月13日
北陸地方整備局 高田河川国道事務所

関川流域及び氾濫域の概要

- 関川は、幹川流路延長64km、流域面積1,140km²の一級河川であり、その流域は新潟県・長野県の4市1町を抱える。
- 流域内には約21万人が生活し、流域の中心には新潟県上越地方の社会・経済活動の拠点となる上越市がある。
- 流域の約7割が山林で占められており、流域下流部の低平地に人口・資産が集中。気象庁高田測候所の積雪深記録は全国第7位で、日本有数の豪雪地帯である。

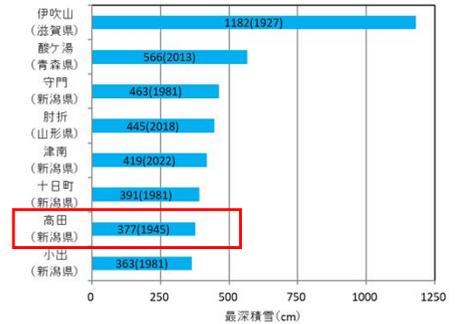
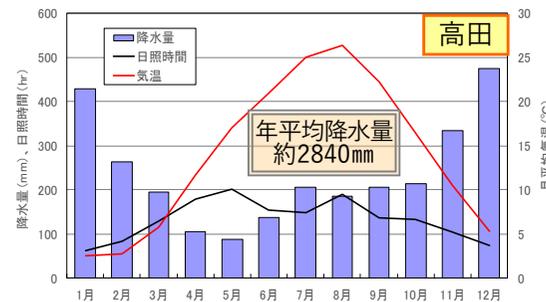
流域図



流域の諸元

流域面積（集水面積）：1,140km²
 幹川流路延長：関川64km、保倉川54km
 流域内人口：約21万人
 想定氾濫区域面積・人口：約119.3km²、約11.3万人
 想定氾濫区域内資産額：約28,149億円
 流域市町村：4市1町
 （上越市、妙高市、長野市、飯山市、信濃町）

降雨特性

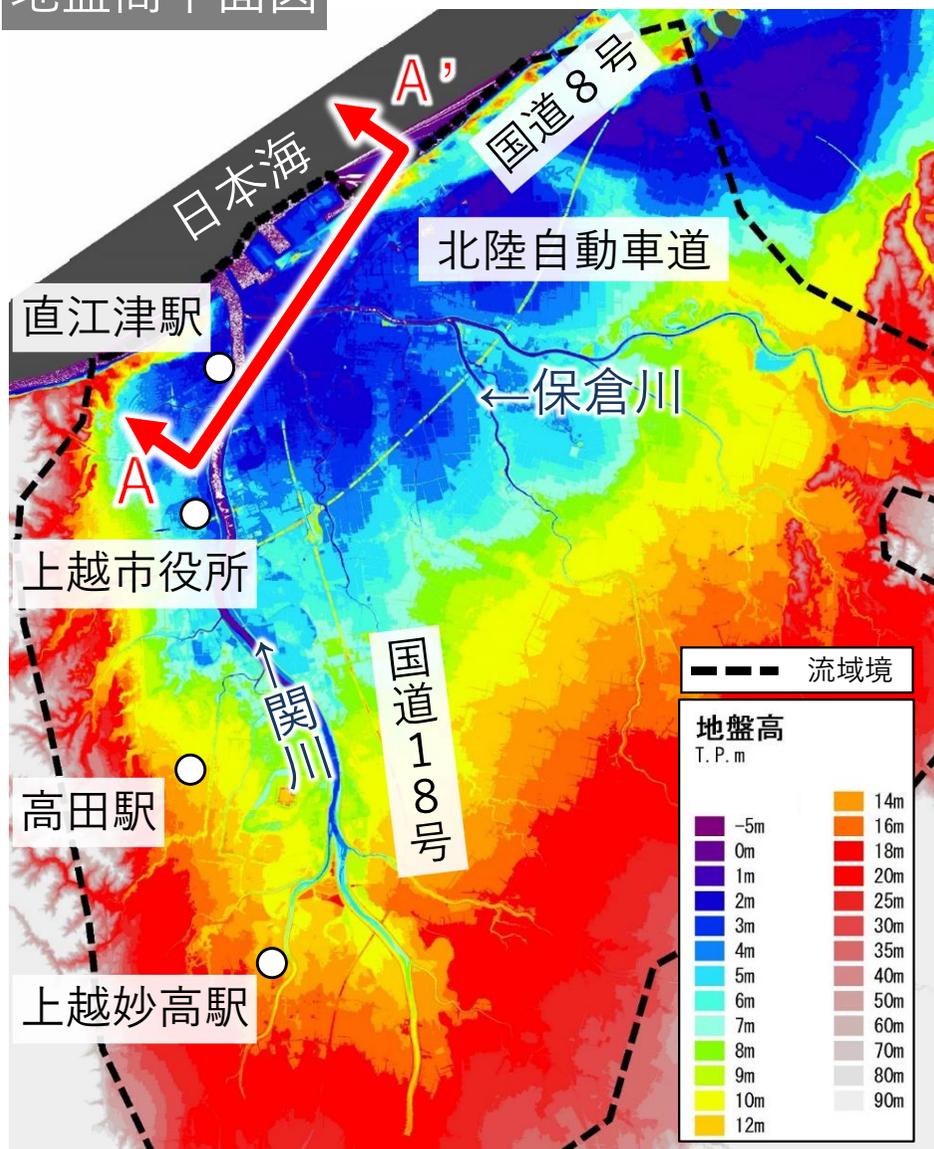


※数値は理科年表2022、気象庁統計データ

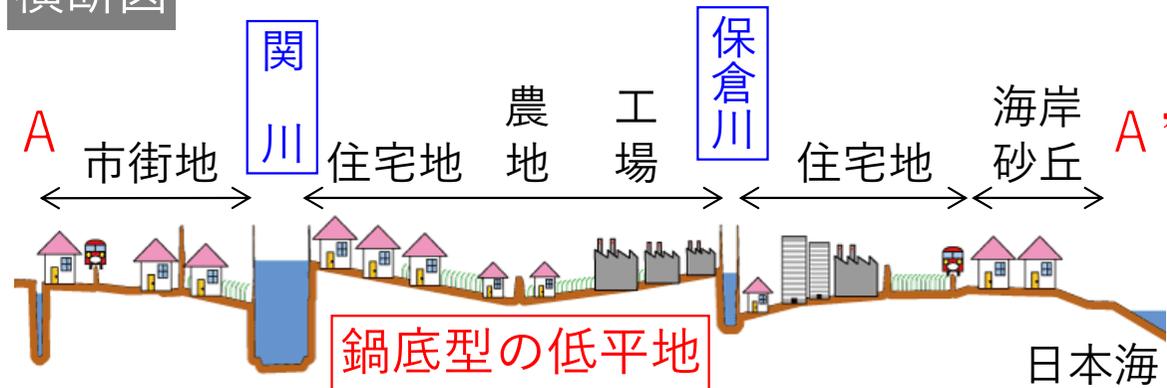
関川・保倉川下流域の地形特性

- 丘陵地と海岸砂丘で挟まれた鍋底形の低平地であり、人口・資産が集積。
- 特に保倉川下流域は、標高1.0–2.0mの低平地のため、浸水が長期化する氾濫特性。

地盤高平面図



横断面図



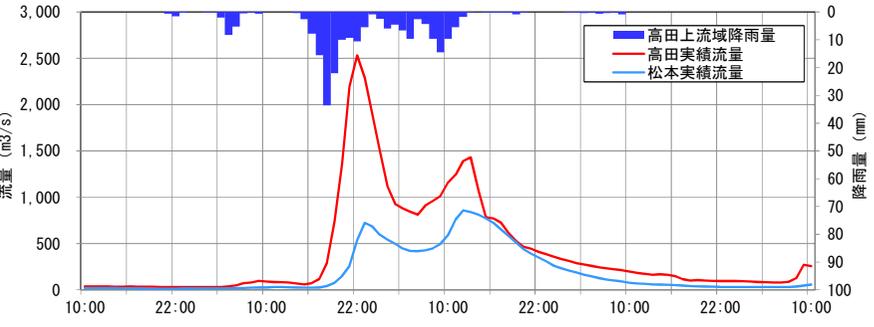
航空写真



平成7年7月洪水及び被害の概要

- 梅雨前線に伴う豪雨による平成7年7月洪水では、関川本川で戦後最大規模の流量を観測。関川上流の指定区間、保倉川下流の大臣管理区間等で甚大な被害が発生。
- 行方不明者1名、全半壊70戸、半壊・床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸、浸水面積2,217haの被害となった。
- 関川上流部から中流部では、堤防決壊や河岸侵食等により建物や田畑流出、橋梁の落橋が発生、保倉川においても広範囲で浸水被害が発生した。

平成7年7月流域平均雨量及び洪水流量



● 浸水区域	床上浸水	2,167戸
⦿ 市街化区域	床下浸水	2,620戸



妙高市 新保橋 落橋



妙高市 新井南中学校前面の河岸侵食



妙高市月岡地先 堤防決壊



上越市 保倉川の溢水（越水）氾濫

- 平成7年7月洪水による保倉川沿川等の浸水被害発生を踏まえ、地元自治体から国へ抜本的な浸水被害防止対策実施の要望を受け、保倉川放水路の早期事業着手に向けて平成8年8月に放水路計画ルート周辺の地元住民の方々へ放水路事業計画について説明を実施。
- 地元住民の方々からは、地域分断につながるものご意見を多数頂いた。
- 以降、地元自治体と連携し地元住民へ繰り返し説明を実施。平成19年3月に基本方針、平成21年3月に整備計画で放水路計画を位置付け、地元住民への説明を継続して実施。

■平成7～21年までの地元説明等経緯

平成 7年 7月 7.11水害発生
(松本で戦後2位流量 (1位はS40洪水))
(保倉川沿川で浸水被害発生)

平成13年 3月 第1回関川流域委員会

平成 8年 8月 放水路概略ルート案発表
→ 関係住民より地域分断等の意見が出される

平成19年 3月 関川水系河川整備基本方針策定
→ 放水路計画を位置付け

(以降も継続して地元へ放水路計画の説明実施)

平成20年 3月 第17回関川流域委員会

平成21年 3月 関川水系河川整備計画策定
→ 放水路計画を位置付け

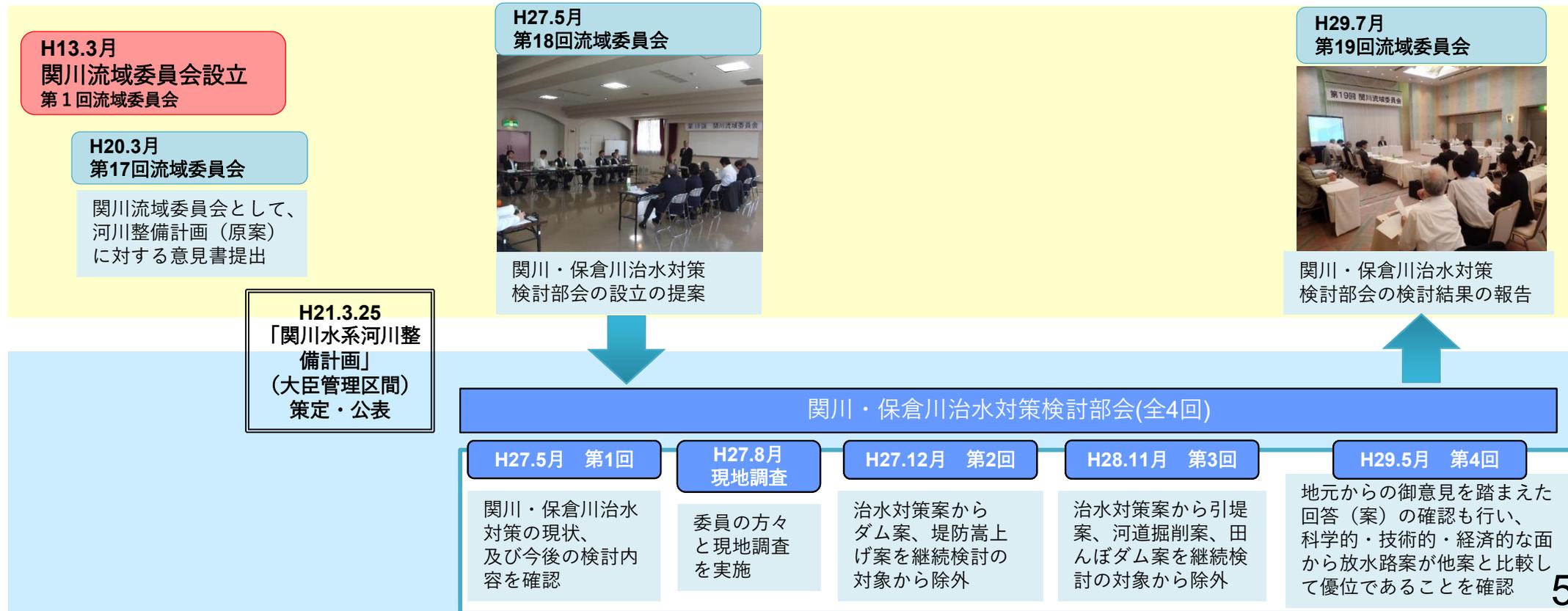
関川水系流域委員会（H13～）、整備計画策定（H21）、治水対策検討部会（H27～29）の開催経緯

- 平成13年に学識者、専門家等の委員からなる関川流域委員会を設立し、平成20年までに計17回開催し様々な検討を行うとともに、委員よりご意見をいただき、さらに流域住民からのご意見を踏まえ、平成21年3月に「関川水系河川整備計画（大臣管理区間）」を策定した。
- 整備計画策定後の平成27年には、関川・保倉川治水対策検討部会を設置し、河川整備計画の点検を行うとともに、保倉川の放水路案と複数の治水対策案が科学的・技術的・経済的な妥当性や設計内容等が住民の懸念・要望に応えるものかの確認等を実施。
- 検討部会は平成29年までに計4回開催され、丁寧かつ客観的な審議がなされ、「放水路案」が他案と比較して優位であるとの確認結果が流域委員会へ報告され、現在に至っている。

平成12～19年度 平成20年度～ 平成27年度 平成28年度 平成29年度～

関川流域委員会

関川・保倉川治水対策検討部会



基本方針、整備計画策定前段階での流域住民からの意見聴取、 理念とりまとめ

- 河川整備基本方針（平成19年策定）、河川整備計画（平成21年策定）の前段階において、平成15年に流域住民（59自治会約3,000世帯）の協力をいただき「川や水に対する意識調査（アンケート）」の実施や、学識者、専門家等からなる関川流域委員会で「車座方式住民意見交換会」、「川の見学会」、「ワークショップ（川と地域の勉強会）」を行うなど、流域住民から、川と水に対する意見、考え方を伺ってきた。
- 流域住民のご意見を受け、関川流域の基本的な考え方「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」を取りまとめ、平成18年10月に開催された「第2回関川流域フォーラム」で報告し、会場の参加者から満場の拍手で承認された。
- この関川流域の基本的な考え方「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」では、線から面へ、地域のつながりと多様性を踏まえて、住民が主体となる安全で親しみの持てる川づくりを目指すこととされており、今日の「流域治水」の考え方と共通する内容となっている。

流域フォーラム開催状況

第2回関川流域フォーラム
平成18（2006）年10月29日開催
参加者 流域住民等 約150名



関川流域委員会委員による活動報告



関川流域委員会委員と会場参加者の意見交換

関川流域の基本理念 「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」 主な内容（抜粋）

安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して

2006年10月29日

1. 川とつきあうということ

山に降った一滴の雨が集まって小さな流れをつくり、やがて大きな川の流れとなり、山から平野へと流れていきます。冬の豪雪に地域の人たちは、家の雪かき、屋根の雪下ろしと、大きな苦勞をしいられてきましたが、春にはそれが雪解け水となり、豊かな流れとなって地域を潤してきました。

～ 中 略 ～

しかし現在では、流れる川の景色や水辺での触れ合い、川に息づく様々な生きものが、私たち人間にとってとても価値のあるものだと思いはじめようになりました。

川は形は、一本の「線」として表されますが、その川につながる支川や、張り巡らされた水路などにより、私たちは「面」として川との関わりをもっています。一本の線としての流れを整理し、安全に海まで流すための努力をこれからも続けていくと同時に、水害の危険性のある土地の利用方法を見直したり、水害に備える防災の力を高めるなど、地域の人が中心になって関わっていくことが期待されています。また、いまの川の水利用の仕方について考え直し、川を本来の姿に近づけ、環境を保全・再生する必要があります。そこで、私たち地域の住民が主役となって、将来を見通した、安全で親しみのある「面」としての川づくりを推進していきましょう。

2. 私たち地域の住民が主役

「面」としての川づくりには、私たち地域の住民が主役となって、関川、保倉川をとりまく地域の将来について知恵を出し合い、意見を交換して、国や県、市などの行政と協力して将来像を描き、それに向かって取り組んでいくことが大切です。

～ 中 略 ～

ただし、水害や、川の環境の問題についての知識や関心が高く、積極的に関わりたいという気持ちはあっても、なかなか行動に移せないのが事実です。そこで、まずは川と触れ合う機会をつくり、河川環境についての知識を増やし、川に積極的に関わっていきこうという意識を高め、私たち住民どうしの話し合いと一緒に行動する場を持つようにしましょう。このような場があると、地域の中に様々な意見や考え方があることが分かり、水害に対する怖さなどを相互に分ち合うことができます。そのうえで、流域全体で共通する考えや思いを中心に、流域の住民どうし、あるいは住民と行政が意見や知恵を出し合いながら、安全で親しみのある「面」としての川づくりに、私たち住民が主役として取り組んでいきましょう。

3. 安全で親しみのある「面」としての川づくり

急激に都市が大きくなるにつれ、低地の都市開発が進み、大雨が降ると水につかっってしまう土地にまで、住宅や商店などが建てられるようになりました。そのため、これまで以上に水害時に被害にあう可能性のある資産（家屋、農地、商用地など）が増え、想

～ 中 略 ～

そこで、水害を減らすにはなにが必要で、どれを優先すべきなのかについて、私たちが自ら考え、住民間の合意を図りながら、行政と協力して安全な川づくりに取り組んでいきましょう。同時に、河川整備だけでは完全には災害を防ぐことができないことを理解して、避難のための訓練や情報を確かに伝える訓練などを日頃から実施して、水害への備えを十分に、被害を最小限に抑える努力を続けましょう。山間では地すべりや土石流などの土砂による災害への対応も必要です。水害を根本的に減らすには、地域ごとの水害の性質を考慮して、土地の利用方法を見直したり、あるいは利用規制を考

えることも必要です。そこで住民どうしが相談する場を積極的に活用してこれらの検討を進め、さらには災害経験を広く伝承していくことなどにより、災害を防ぐ地域の総合的な力（「災害文化」）を蓄積していく努力をはじめましょう。

～ 中 略 ～

4. 将来を見通した具体的な取り組み

わが国はこれから、節約し出費を抑えるなどの財政的な制約、地球温暖化対策などに見られるような環境的な制約に加え、急速な人口減少を迎えることとなります。これまで

～ 中 略 ～

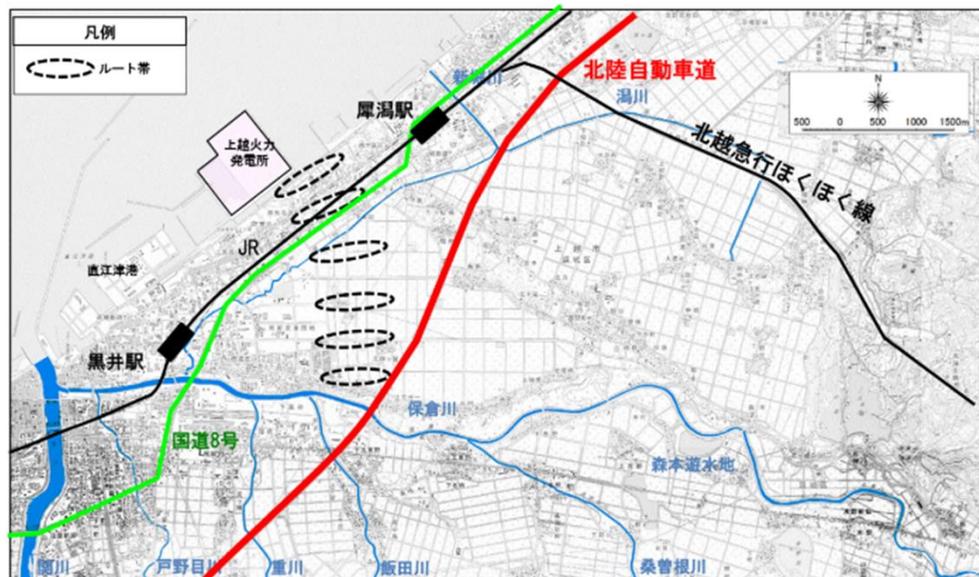
環境面では、20世紀に失いがちであった地域の個性や主体性を復活させて地域の風土に基づく地域づくりを目指すとともに、これまでの人間による一方的な自然利用についての考えを改めていく必要があります。水の量や質とともに、川によって流れてくる土砂や栄養分が、雨や飲料水、動植物などを通じて自然界を健全にめぐらす仕組み、つまり「健全な水・物質循環システム」を流域に再現することが重要となります。川をとりまく面的な空間の連続性を考えると、水や物質の健全な流れは、多様な自然とそこに開く人間の営みのつながりを表すこととなります。つまり、「健全な水・物質循環システム」の構築は、地域と水を基本においた新たな時代に適應できる社会基盤を構築するための芽を育てることとなります。

線から面へ、地域のつながりと多様性を踏まえて、
住民が主体となる安全で親しみのもてる川づくりを目指して

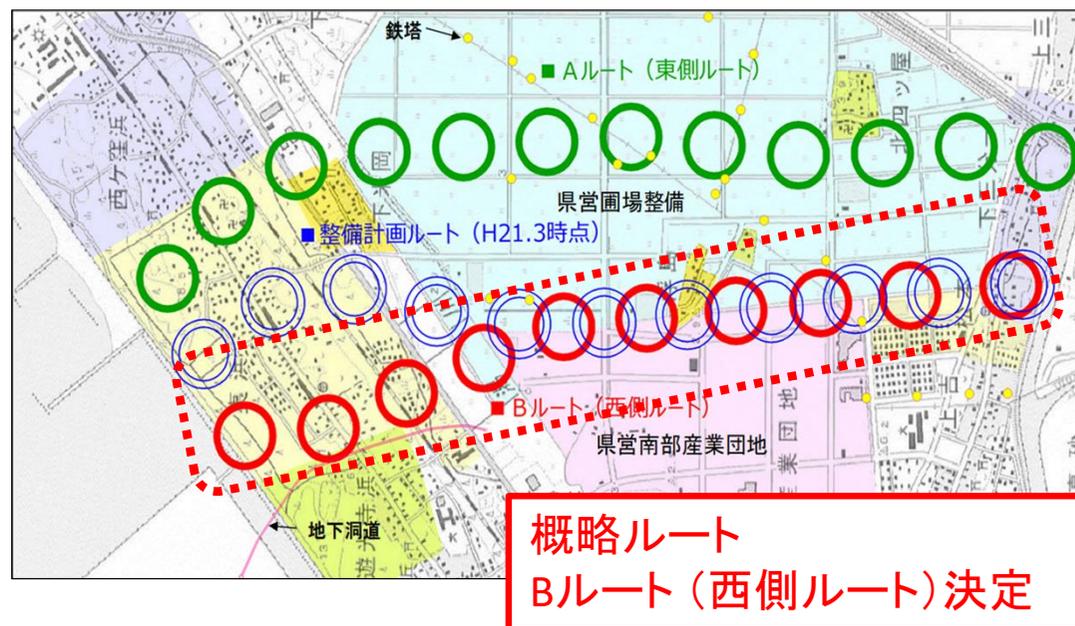
(H27~R3) 保倉川放水路概略ルート決定

- 治水対策として放水路を最適案として抽出後、地元へご説明のうえ、概略ルート帯検討のための現地踏査を行い、平成31年3月に概略ルート帯を公表。
- 概略ルート帯公表後、現地踏査を行い、その結果を踏まえ、令和2年12月の第20回流域委員会で概略ルート案（2案）を提示。
- その後の住民意見聴取結果を踏まえ、令和3年3月の第21回流域委員会で「Bルートが妥当であると判断」との見解が示されたことを受け、概略ルートはBルートで決定し、詳細ルートの具体的な検討を進めていくこととなった。

■ H31公表 放水路概略ルート帯



■ 令和3年3月決定 放水路概略ルート（公表図）



- 放水路整備を契機としたまちづくりの観点(案)として、**地域のコミュニティ形成・にぎわいの場の創出・防災まちづくり**を挙げ、「水害に強いゆたかな地域づくり」を目指したまちづくり検討を周辺地域含めて地域と一体となって実施していく。
- まちづくりに関するシンポジウムを開催し、流域全体で水害に備える機運を醸成する。

地域のコミュニティ形成

放水路整備後も地域の
コミュニティの維持が可能なまちづくり

水害に強いゆたかな地域づくり

にぎわいの場の創出

新たな水辺空間による
にぎわいのあるまちづくり

防災まちづくり

流域全体で災害に備える
防災まちづくり

関川水系河川整備計画変更（原案）の内容

基本方針の見直し

- 近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響により更に激甚化するとの予測を踏まえ、治水計画を「過去の降雨実績に基づくもの」から「気候変動の影響を考慮したもの」へと見直し、抜本的な治水対策を推進することとしている。令和5年3月に関川水系において気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮した河川整備基本方針に見直しを行った。

関川：高田地点 変更前計画3,700m³/s → 今回変更4,000m³/s

保倉川：松本地点 変更前計画1,900m³/s → 今回変更2,100m³/s

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策である「流域治水」への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

☆ 更なる治水安全度向上のため、河川整備計画を変更する。

河川整備計画変更のポイント

①河川整備基本方針の変更を踏まえた整備計画目標流量の変更

- 関川水系においては平成21年3月の現行整備計画策定以降、整備計画の目標を上回る洪水は発生していないものの、河川整備の進捗や気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更を踏まえ、関川及び保倉川において、現行整備計画の目標治水安全度を維持したうえで、気候変動の影響を考慮した目標流量への引き上げを行う。

②保倉川放水路流量の変更、概略ルートに基づく放水路通水ルートを整備計画に位置付け

- 気候変動を考慮した保倉川放水路流量に変更したうえで、地元の意向を踏まえた概略ルート^(※)に基づく放水路の通水ルートを変更整備計画に位置付ける。

(※)平成31年3月に公表の概略ルート帯における現地調査を踏まえた複数の概略ルート案(約200m幅)において、住民説明会を実施する等の方法で意見募集を行い、令和3年3月に開催された第21回関川流域委員会で妥当であると判断されたBルート(西側ルート)

関川水系河川整備計画変更（原案）の内容（目標流量の変更）

R5.12.8第25回関川流域委員会資料より引用、一部改

※変更原案P67,68

◆関川水系の河川整備計画の目標の考え方

- 本計画では、『線から面へ、地域のつながりと多様性を踏まえて、住民が主体となる安全で親しみのもてる川づくりを目指して』温暖化等、長期的な気候変動に注視しつつ、治水・利水・環境に係る施策を展開します。
- 関川の高田地点における目標流量は $3,200\text{m}^3/\text{s}$ とし、同流量を河道に配分します。
- 保倉川の松本地点における目標流量は $1,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、保倉川放水路に $900\text{m}^3/\text{s}$ を分派して、河道への配分流量を $800\text{m}^3/\text{s}$ とします。

	現行	変更原案
策定(変更)時期	平成21年3月策定	令和6年度中に変更予定※
対象期間	関川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は、概ね30年間とする。 (H21(2009)年度～R20(2038)年度)	関川水系河川整備基本方針(変更)に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は、30年間とする。 (R6(2024)年度～R35(2053)年度)予定
整備目標	本支川の治水安全バランスを考慮して本川関川の戦後最大洪水に相当する規模の洪水を本支川ともに安全に流下させることを整備の目標とする。	洪水による災害の発生の防止又は軽減を図るため、関川、保倉川において気候変動後(2℃上昇時)の状況においても、変更前河川整備計画(平成21年(2009年)3月策定)での目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標とする。
流量配分図		

※上記スケジュールは、今後の検討・調整等により変更となる場合があります。10

関川水系河川整備計画変更（原案）の内容（保倉川放水路）

関川水系の事業メニュー（保倉川放水路の整備 ～保倉川の抜本的な治水対策～）【事業内容の変更】

※変更原案P74～76

- 保倉川放水路を整備し、松本地点上流において900m³/sを分流することにより、保倉川の治水安全度は飛躍的に向上し、本川関川と同程度となります。
- 保倉川の抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととします。
- 放水路の整備により、保倉川洪水に対して、浸水面積で約730ha、浸水戸数で約5,200戸の氾濫被害軽減効果が期待できます。

<放水路ルートの設定>

「地域住民の生活への配慮」

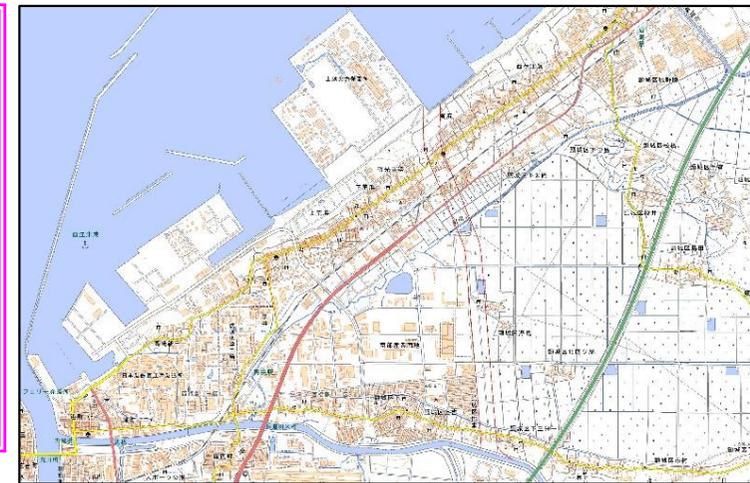
- 地域分断を最小とし、家屋等の移転、神社仏閣への影響に配慮する。

「確実な治水効果の発現」

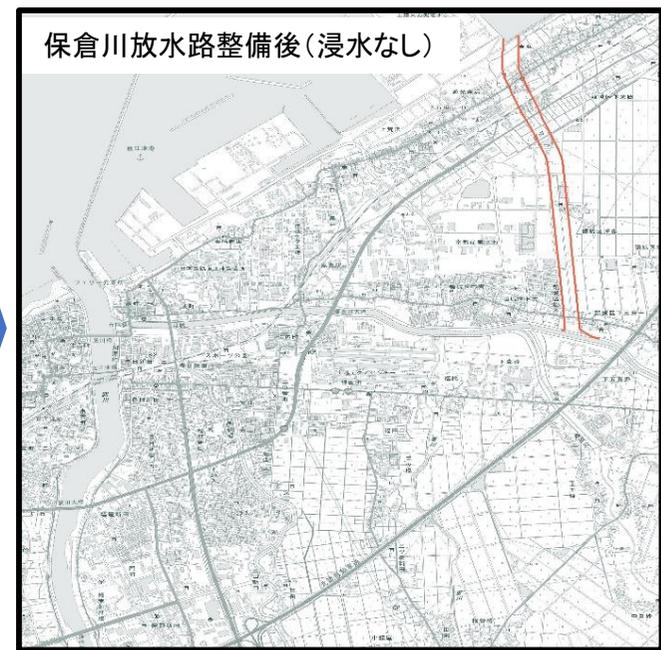
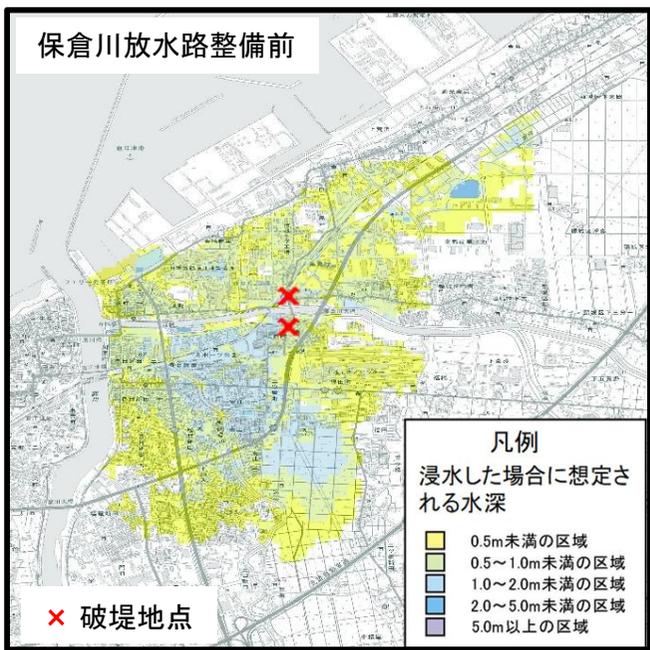
- 保倉川から確実に900m³/s分派できる分派位置や施設形状とする。
- 洪水の流れやすさの観点から放水路の線形は可能な限り直線とする。
- 維持管理しやすい位置とする（土砂の堆積による河口部閉塞を回避する等）。
- 鍋底地形の低平地部を通過させて、内水氾濫の排除効果を高める。
- 事業費が高価とされない位置や、施工しやすい位置とする。

「重要な施設への影響の最小化」

- 周辺地域の施設（直江津港LNG基地上越火力発電所、電力鉄塔・地下洞道、ガスパイプライン、県営南部産業団地、圃場整備事業等）に与える影響が小さいルートとする。



保倉川放水路ルート

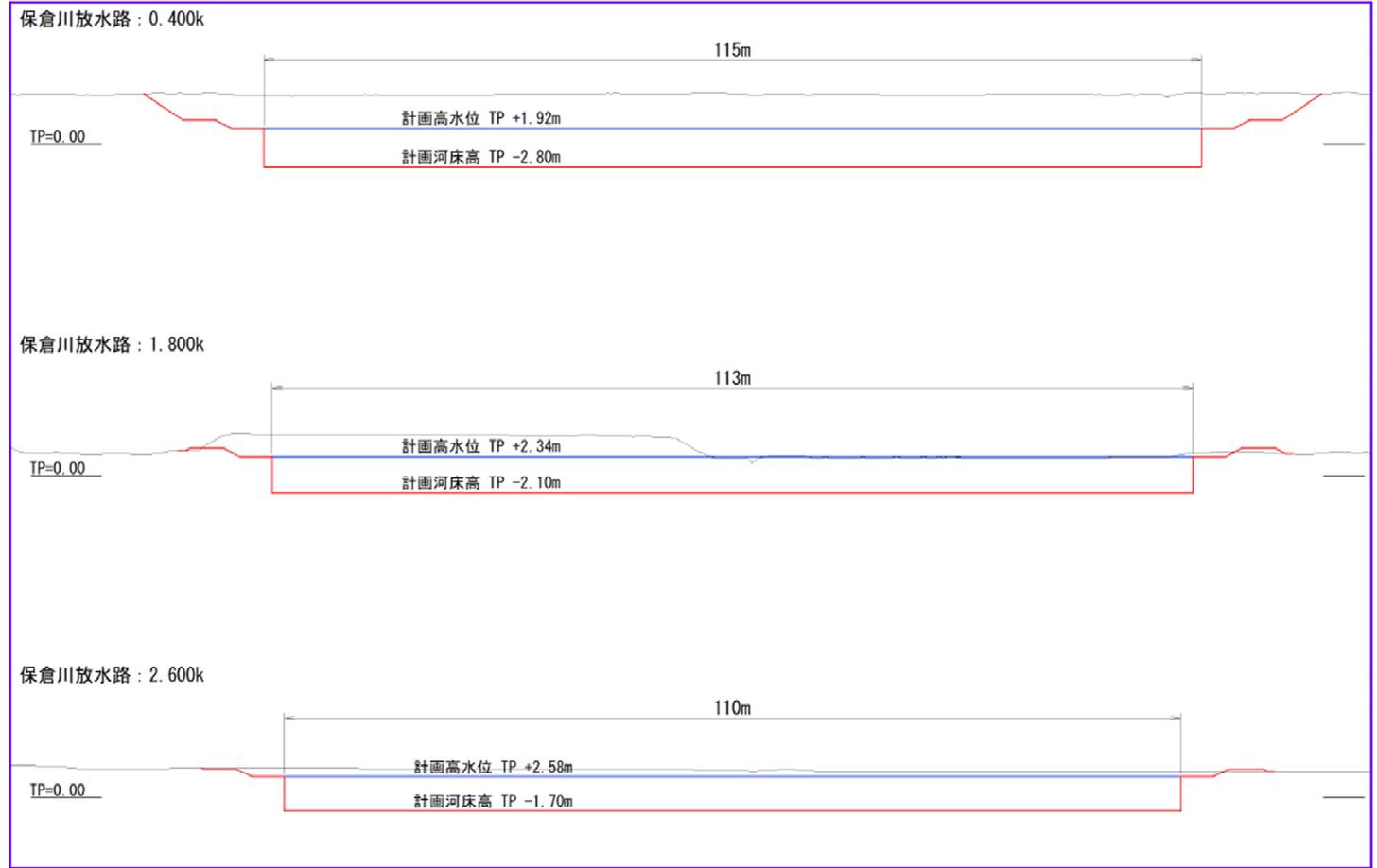
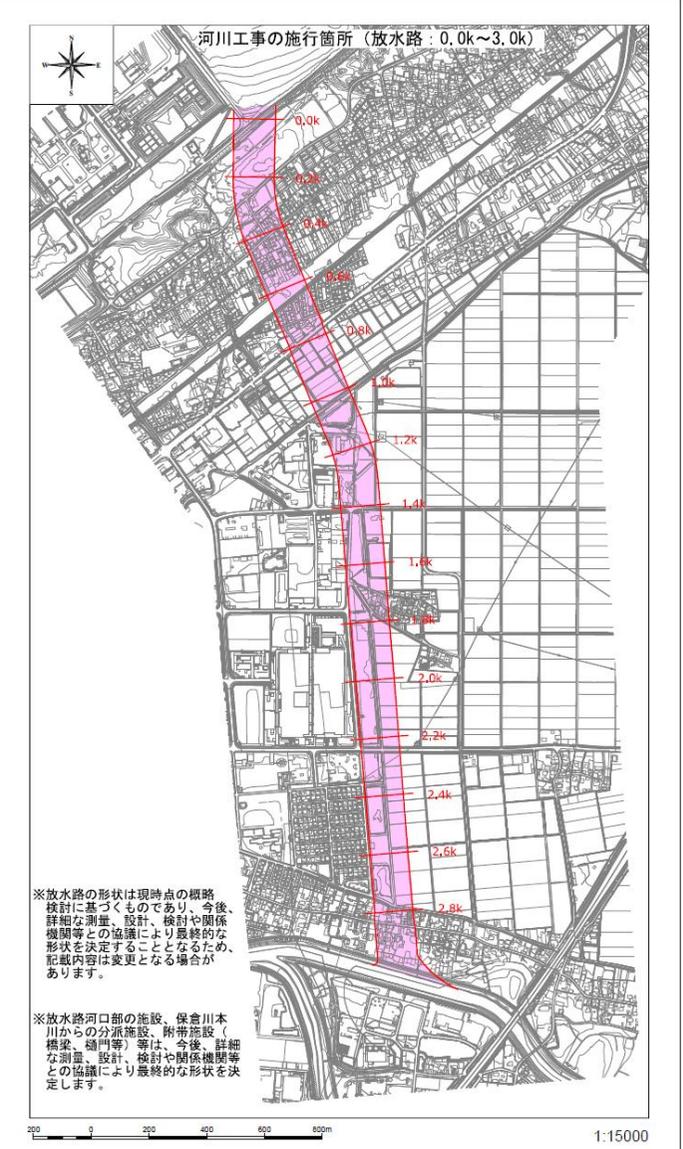


保倉川洪水氾濫シミュレーション結果（変更整備計画）

項目	内容
外力条件	概ね1/30降雨(S56.8洪水型)
河道条件	令和元年測量成果
破堤地点	左岸1.4k、右岸1.4k(被害最大地点)
資産データ	・平成27年(2015年)国勢調査 ・平成26年(2014年)経済センサス

	現況	放水路整備後
浸水面積(ha)	733	0
被害人口(人)	13,287	0
浸水戸数(戸)	5,185	0

※浸水区域図は左右岸別に計算したものを合算しています。



※放水路の形状は現時点の概略検討に基づくものであり、今後、詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議により最終的な形状を決定することとなるため、記載内容は変更となる場合があります。

- シミュレーションの結果、L2津波では、放水路整備後において一部で放水路周辺の堤内地への浸水が生じる。
- L2津波への対応については、シミュレーションの結果を精査し、総合的な津波対策について関係機関等と連携しながら検討を進める。

L2津波



図 最大浸水深図（新潟県公表津波浸水想定 [H29公表時]）

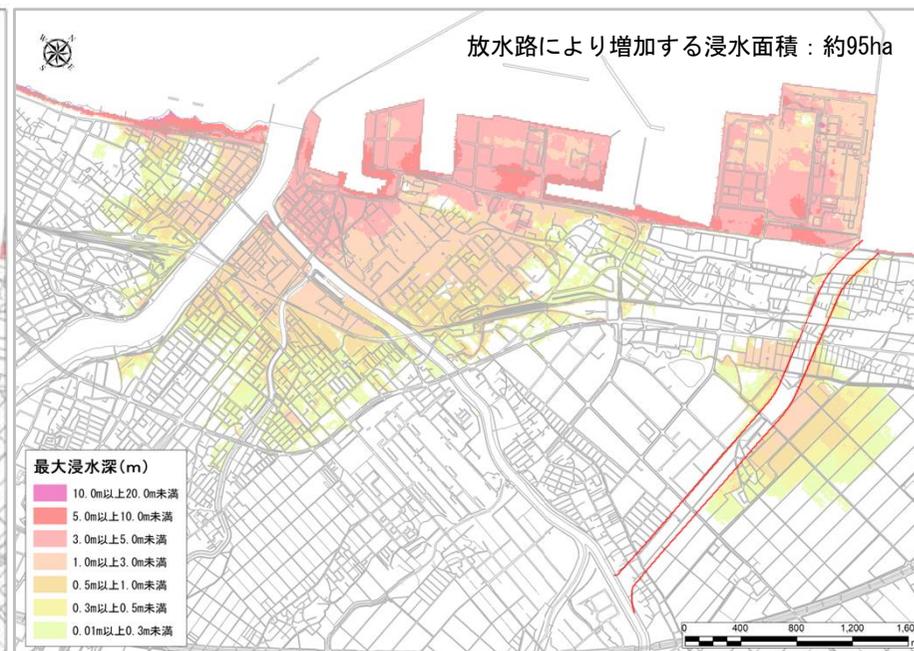


図 最大浸水深分布図（保倉川放水路あり）

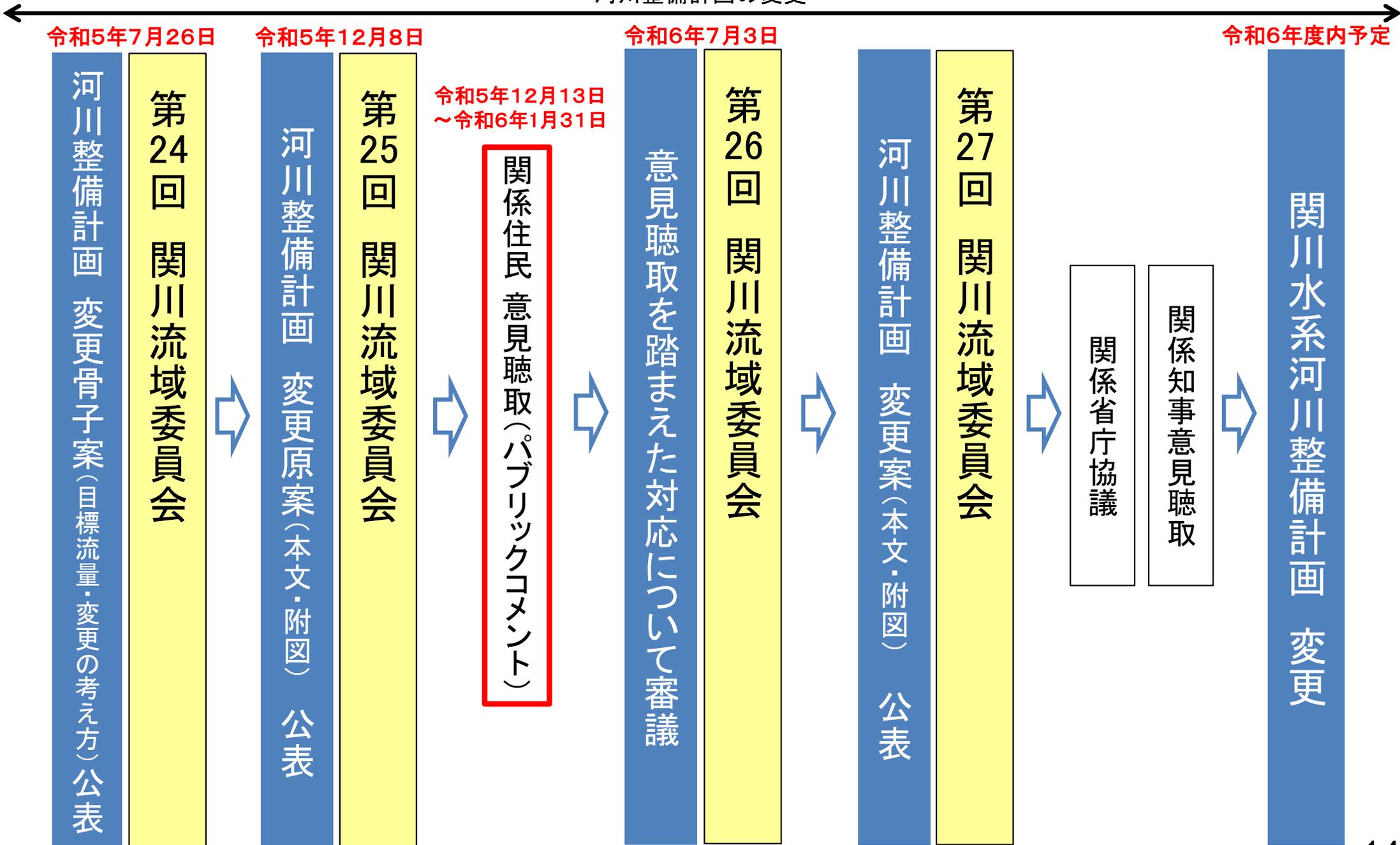
※本検討では、保倉川本川からの分派施設は想定していない。

※本検討では、河口部では、予測の条件として、河口閉塞の防止を図るため導流堤（約200m程度）の設置を想定。

【第25回関川流域委員会（令和5年12月8日開催 ※能登半島地震発生前）における小池委員長発言】
「これに対する検討は事務所、地方整備局、国土交通省で議論しており、それと並行して、まちづくりという形でどう対応していくか、上越市と協議を始めている。このようなことをどう日本全国で考えるとよいのか、今真剣に取り組もうとしているが、結論を出すにはもう少し時間が必要である。」

関川水系河川整備計画 変更スケジュール

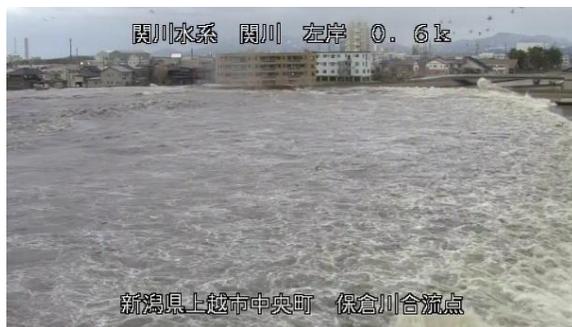
河川整備計画の変更



※上記スケジュールは、今後の検討・調整等により変更となる場合があります。 14

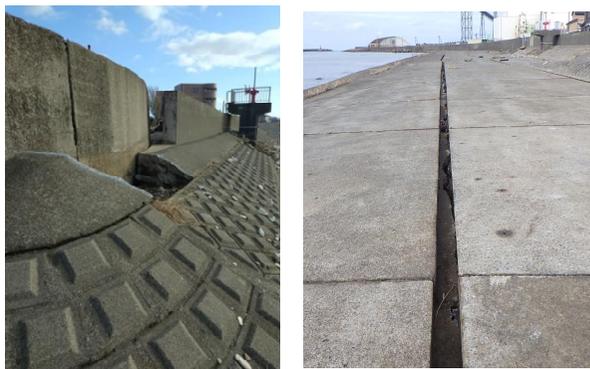
能登半島地震による津波の遡上と浸水被害状況

- 令和6年能登半島地震により関川を津波が遡上。関川河口右岸では津波が堤防を越水し、浸水面積約4ha、床上1戸、床下14戸の浸水被害が発生（上越市調査）。
- 関川河口右岸0.4k付近において堤防の損傷、高水敷保護工でコンクリート目地の開きが発生。また、右岸1.8k付近春日新田地内の坂路および高水敷管理用通路に亀裂が発生。



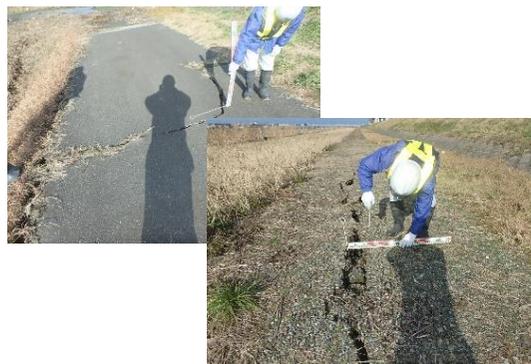
関川・保倉川合流点付近 津波遡上状況

関川右岸0.4k付近

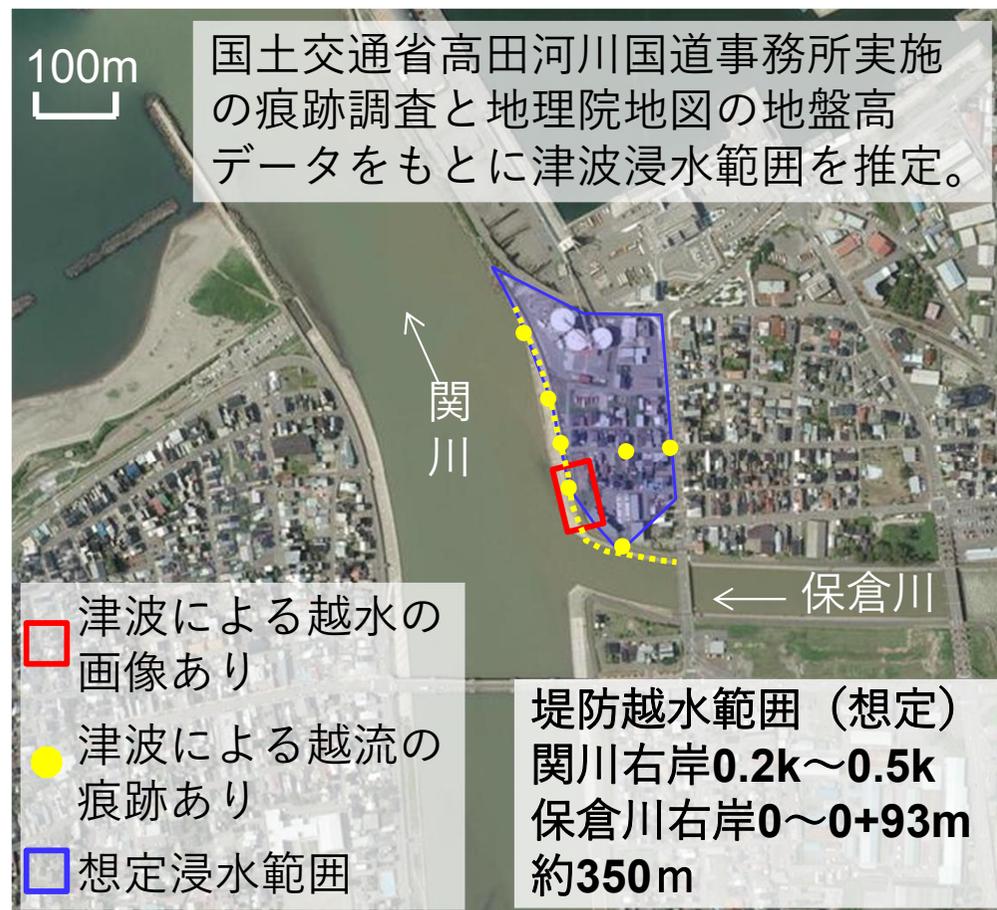


堤防損傷状況 及び
コンクリート目地の開き

関川右岸1.8k付近



堤防坂路および管理用通路
の被災状況



関係住民意見聴取（パブリックコメント）

- 関川水系河川整備計画変更（原案）について、令和5年12月13日（水）から令和6年1月31日（水）にかけて実施。
- 意見箱、インターネット、郵送・メール・FAX、住民説明会、流域説明会にて意見聴取を実施。縦覧及び投函、記者発表、広報誌、新聞記事等で周知。
- 意見聴取の結果、地震・津波への対応関係などで多くのご意見を頂いた。

意見募集の周知



縦覧及び意見募集用紙投函箱設置状況

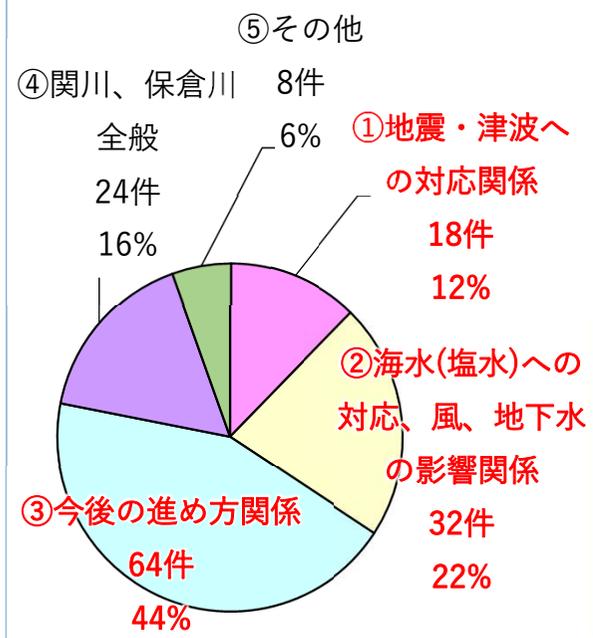


意見募集に係る記者発表

ご意見の総数

	12/18 ～ 12/31	1/1 ～ 1/31	全 期 間
①意見箱	0	3	3
②インターネット	4	13	17
③郵送・メール・FAX	23	20	43
④住民説明会 ※（ ）内は出席者数	39 (94)	—	39
⑤流域説明会 ※（ ）内は出席者数	—	37 (21)	37
計	66	73	139

ご意見の分析結果



※1つの意見であってもカテゴリが複数の場合がある。

関係住民意見聴取（パブコメ）で頂いた主なご意見

保倉川放水路関連

分類（カテゴリ）

○放水路整備後の津波に関するご意見

①地震・津波への対応関係

○平常時の放水路に海水（塩水）が存在することへのご意見

○津波対策及び平常時の海水（塩水）の存在に対し、
潮止堰整備を求めるご意見

②海水（塩水）への
対応、風、地下水の
影響関係

○放水路整備後の風、地下水の影響に関するご意見

○放水路整備の今後のスケジュール、移転等の見通し
について、早期の説明を求めるご意見

③今後の進め方関係

○早期の放水路完成を求めるご意見

関川、保倉川全般

○河川整備計画策定時（H21）からの事業費の大幅増に対する費用対効果に関する
ご意見

○気候変動対応の着実な推進に関するご意見

- 昨年12月から今年1月にかけての関川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民意見聴取（パブコメ）において、大規模地震発生時の保倉川放水路への津波遡上による被害の懸念に関するご意見をいただいた。
- 我が国における河川の津波対策の基本的な考え方は下記のとおり。
 - L2津波（最大クラス、発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす）に対しては、住民の命を守ることを最優先として、避難を軸に、まちづくりと組み合わせて対策を検討（堤防などの施設で被害を防ぐわけではない）
※津波ハザードマップによる対応
 - L1津波（L2と比べ比較的発生頻度は高く、被害をもたらす）に対しては、施設の整備により被害を防ぐ
- 今後実施する保倉川放水路の詳細な施設設計の中で、地震・津波への具体的な対応について検討を行い、現地に整備する施設の詳細を詰めていく。
- ただし、今回の令和6年能登半島地震で発生した津波が比較的発生頻度の高い津波（L1津波）を超えるものであったかについて、今後の関係機関等による検討状況を踏まえた上で、必要な対応を実施していく。

- また、上記の保倉川放水路の詳細な施設設計と並行して、L2津波に対しては、下記を検討し詳細を詰めていく。
- L2津波は施設による対応を行わないことが、平成23年の東北地方太平洋沖地震以降の基本的な考え方であるが、新規で開削する放水路であることを踏まえ、今後どのような対応が可能かについて検討していく。
- 国、県、市が連携し、保倉川放水路を核とした命を守るための防災まちづくりについて検討していく。
- あわせて、国、県、市が連携し、命を守るために重要な保倉川放水路整備後の津波ハザードマップについても今後検討していく。

②海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係 今後の検討の考え方（案）（1/3）

□ 昨年12月から今年1月にかけての関川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民意見聴取（パブコメ）において、

平常時に放水路内に海水（塩水）が存在することについての驚き、塩害による稲作への影響、海水の悪臭の懸念と、放水路内に海水（津波を含め）が浸入しないよう放水路河口に潮止堰を設置を求め
るご意見をいただいた。

また、放水路整備後の風、地下水の影響に関するご意見をいただいた。

□ 第25回関川流域委員会（R5.12.8開催）でお示しした保倉川放水路ルート（附図）は、現時点までの概略検討に基づくものであり、放水路河口部の施設、保倉川本川からの分派施設、附帯施設等は、今後、詳細な測量、設計、検討や関係機関との協議により最終的な形状を決定することとしている。
すなわち潮止堰設置の有無についても今後詳細を検討することとしている。

②海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係 今後の検討の考え方（案）（2/3）

□ パブコメでいただいた保倉川放水路に関するご意見への対応として、

① 地元へご説明、ご意見をお聞きする場を設ける（複数回開催）

② 地元より頂いたご意見を踏まえた国、県、市の検討内容について、技術的・社会経済的な観点での専門家・学識者等により検討、助言をいただく。

海水（塩水）、風、地下水の影響に関するご意見

→ **保倉川放水路環境調査検討委員会**

地震・津波、まちづくりに関するご意見

→ **新たに河川や地震・津波、まちづくりの専門家・学識者からなる検討部会を設置**

③ 委員会、部会での検討内容を踏まえ、地元より引き続きご意見をいただきながら、放水路の施設設計を進めていく。

※保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会 関連部分を黄色マーカで表示

※保倉川放水路環境調査検討委員会 関連部分を緑色マーカで表示

②海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係

今後の検討の考え方（案）（3/3）

- 海水（塩水）へのご懸念、ご心配のご意見や放水路整備後の風、地下水の影響等への対応としては、専門家・学識者からなる「保倉川放水路環境調査検討委員会」で検討、助言をいただき、その結果を「地元へご説明、ご意見をお聞きする場」においてご説明させていただきます。
- その後、引き続き地元からのさらなるご懸念、ご心配のご意見をお聞きしながら、継続して検討を続けていく。

海水（塩水）への対応 今後の検討の進め方（案）

第3回 保倉川放水路環境調査検討委員会

（議事内容（案））

- ・ 環境影響検討項目の予測条件・予測結果
- ・ 前回委員会（令和5年12月8日開催）のご指摘への対応（風、地下水の影響含む）
- ・ **パブコメ意見と意見への対応（平常時の放水路に海水が存在することへの懸念）**
潮止堰を設ける場合における、放水路内の水質予測・評価結果

地元へご説明、ご意見をお聞きする場の開催

保倉川放水路環境調査検討委員会

地元へご説明、ご意見をお聞きする場の開催

※保倉川放水路環境調査検討委員会
関連部分を緑色マーカーで表示

③今後の進め方関係 (1/3)

- 昨年12月から今年1月にかけての関川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民意見聴取（パブコメ）において、放水路ルート上にお住いの方々等から、今後の工事着手時期や事業計画、用地補償、移転先等について、早期の説明を求め
るご意見をいただいた。
- これを受け、まずは現時点から工事着手までの手順、令和6年度における今後の進め方（案）についてお示しさせていただく。
- 令和6年度における今後の進め方（案）について、具体的には、
 - ① 地元へご説明、ご意見をお聞きする場を設ける（複数回開催）
 - ② 地元より頂いたご意見を踏まえた国、県、市の検討内容について、技術的・社会経済的な観点で、専門家・学識者等により構成される委員会、検討部会で検討、助言をいただく
 - ③ 委員会、検討部会での検討内容を踏まえ、地元より引き続きご意見をいただきながら、放水路の施設設計を進めていく
- いずれにしても、地元の方々のご懸念、ご心配の内容を県、市とも連携してしっかりとお聞きし、地元寄り添った対応を行っていく。

※保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会 関連部分を黄色マーカで表示

※保倉川放水路環境調査検討委員会 関連部分を緑色マーカで表示

③今後の進め方関係 (2/3)

- また、今後30年間の実施内容を定める「関川水系河川整備計画」については、気候変動を踏まえた計画の変更を行うことで、法定計画として位置付けがなされ、気候変動に対応した保倉川放水路のさまざまな検討を進めていくことが可能となる。
- すなわち、保倉川放水路で実際に整備する施設の詳細検討は、整備計画の変更を経て、今後本格的に、地元の皆様のご意見をお聞きしながら計画的に実施していく。
- 海水（塩水）への対応や風、地下水の影響等、ご懸念やご心配をいただいている点については、保倉川放水路環境調査検討委員会での検討、助言を踏まえ、放水路の事業計画へ反映することを検討していく。

□ パブコメでいただいた保倉川放水路に関するご意見への対応として、

① 地元へご説明、ご意見をお聞きする場を設ける（複数回開催）

② 地元より頂いたご意見を踏まえた国、県、市の検討内容について、
技術的・社会経済的な観点での専門家・学識者等により検討、助言をいただく。

海水（塩水）、風、地下水の影響に関するご意見

→ 保倉川放水路環境調査検討委員会

地震・津波、まちづくりに関するご意見

→ 新たに河川や地震・津波、まちづくりの専門家・学識者からなる検討部会
を設置

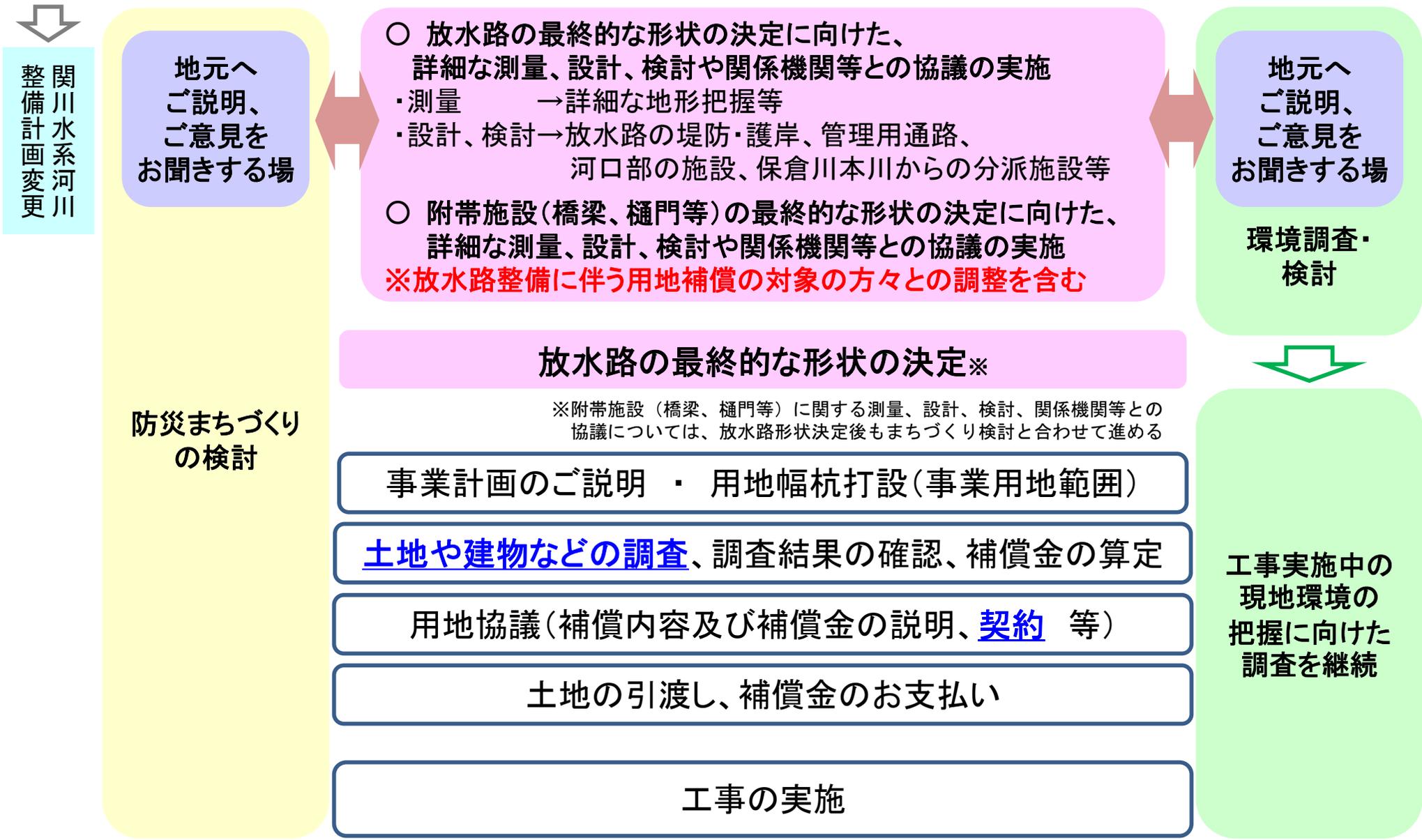
③ 委員会、部会での検討内容を踏まえ、地元より引き続きご意見をいただきながら、
放水路の施設設計を進めていく。

※保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会 関連部分を黄色マーカで表示

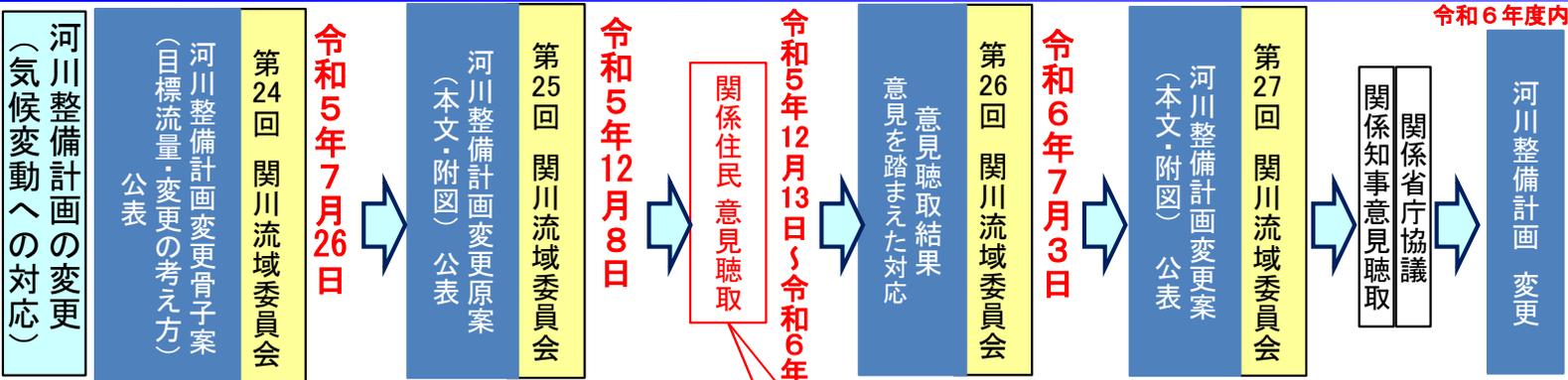
※保倉川放水路環境調査検討委員会 関連部分を緑色マーカで表示

R6.7.3第26回関川流域委員会
資料4・資料5-1より引用

保倉川放水路ルート提示 (R5.12.8)



関川水系河川整備計画変更 今後の進め方

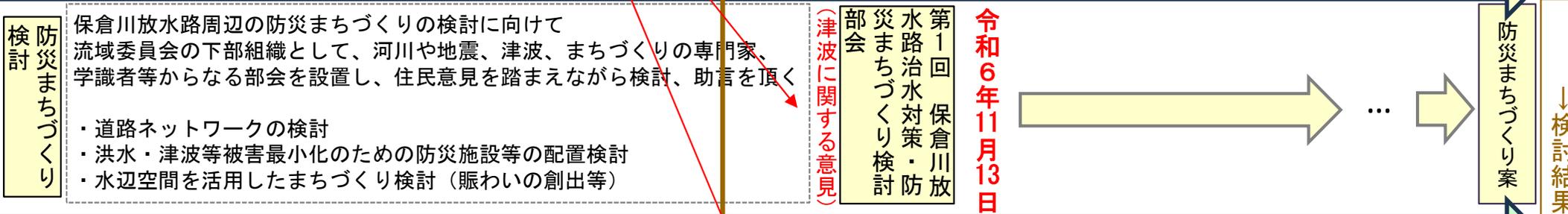


※スケジュールは、今後の検討・調整等により変更となる場合があります。

地元へご説明、ご意見をお聞きする場の開催

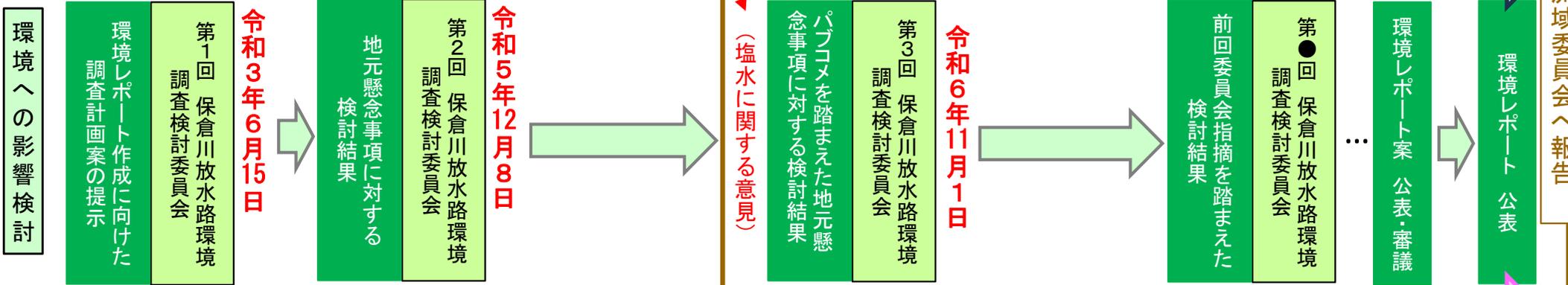
地元へご説明、ご意見をお聞きする場の開催(複数回)
相互調整・連携

放水路周辺の防災まちづくりに関する検討(国、県、市が連携)



技術的・社会経済的な観点での専門家・学識者等による検討・意見聴取
 ↓ 検討結果は流域委員会へ報告

保倉川放水路整備に伴う地元の懸念に関する検討(国)



保倉川放水路 具体的な施設計画の検討(国、県、市が連携)

保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会

背景・課題

- 気候変動を踏まえた河川整備計画目標流量の変更
- 河川整備計画変更原案へ保倉川放水路を位置付け



- 放水路整備に伴う周辺地域のまちづくり検討の必要性
- 令和6年能登半島地震を踏まえた津波等のハザードへの対応



対応策

- 気候変動を踏まえ変更する河川整備計画に位置付けられた河川整備内容の各種検討、整備

- 放水路の最終的な形状の検討
- 放水路整備に伴う附帯施設等の最終的な形状の検討
- 防災まちづくり検討

保倉川放水路治水対策・まちづくり検討部会での検討内容

検討事項

治水対策

- 放水路の最終的な形状
- 周辺環境・景観と調和が図られた施設計画 等

まちづくり

- 放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築
- 都市施設の配置計画 等

考慮する観点

- 科学的・技術的・社会経済的な妥当性
- 流域住民の懸念等への対応
- 洪水、地震・津波等のハザード被害最小化

流域関係住民、河川管理者、関係機関全体で対応策の合意形成